

2008年6月11日

「ダビング10と私的録音録画補償金に関するアンケート」調査報告(概要)

インターネット先進ユーザーの会

時下、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

先日はアンケートにご協力いただき、ありがとうございました。

今回は、5870人という、非常に多数の方にアンケートにお答えいただくことができ、また、多くのご意見をいただきました。

まずは結果の概要と、これを受けたMIAUの意見についてご報告いたします。

アンケート期間：2008年5月18日（日）～5月30日（金）

有効回答数：5870人

サンプル：MIAU公式サイト上での公開募集

※ サンプルに関する注意

本アンケートは、MIAU公式ウェブサイト上での公開募集という形で行ったことから、サンプルに偏りがみられます。（例えば男性が96.7%、20代と30代で77.4%など）

このように偏りがでることは私どもも当初から想定していたことであり、MIAUは一般市民全体の意見としてこの結果を公開するわけではなく、MIAUの支持者とMIAUに興味を持っていただいている方——インターネット先進ユーザー——の意見として、下記の結果を公開させていただくものです。

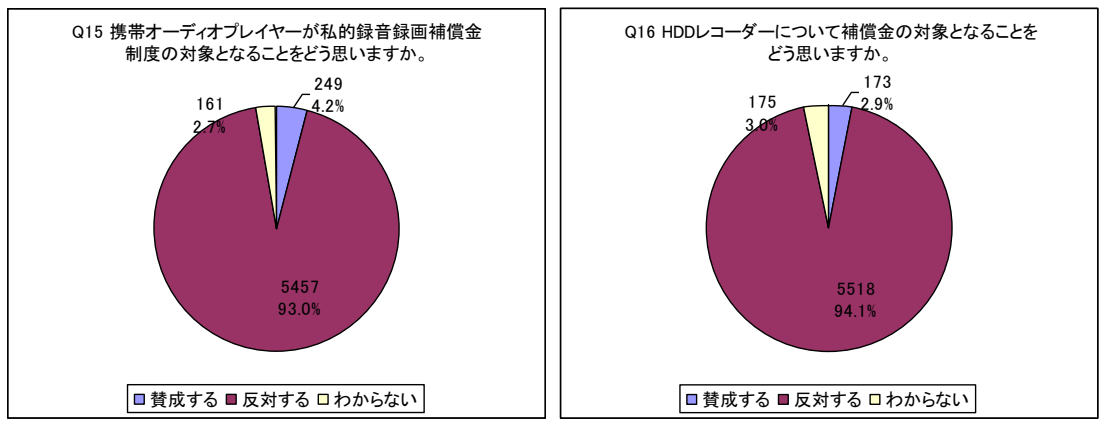
設問は、下記URLからご確認いただけます。なおこのアンケートの募集はすでに終了しております。

ダビング10と私的録音録画補償金に関するアンケート

<http://veritas-vos-liberabit.com/dub10-2/>

● 私的録音録画補償金制度の対象範囲をハードディスク（以降 HDD）に広げることは基本的に反対

iPod 等の携帯オーディオプレイヤー、HDD レコーダー等の映像録画機器の双方とも、私的録音録画補償金制度の対象とすることについては、9 割以上（前者は 5457 人、後者は 5518 人）が反対という結果が出ました。



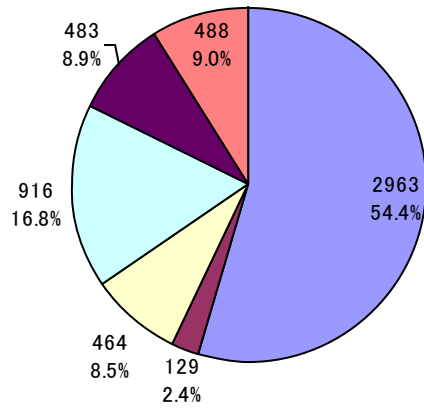
● 携帯オーディオプレイヤーについては、二重取りになっているという批判が多い

携帯オーディオプレイヤーに補償金を導入することに反対する理由としては、「購入した CD やダウンロード購入した楽曲を聞いているのだから、権利者の被害はない。」が半数以上（54.4%、2963 人）となりました。これは今回の回答者に CD を購入した上で携帯オーディオプレイヤーを利用している方が多いこともあって考えられます。

実際に年齢別にみると、10 代、20 代では他の年齢層よりもレンタルした楽曲の利用が多いからか、「補償金が最終的に誰にどれくらい配分されているのかがわからないのが不満。」を理由としてあげる人の比率が他の年代層よりも多少高い傾向が見られます。（全体では 16.8%）

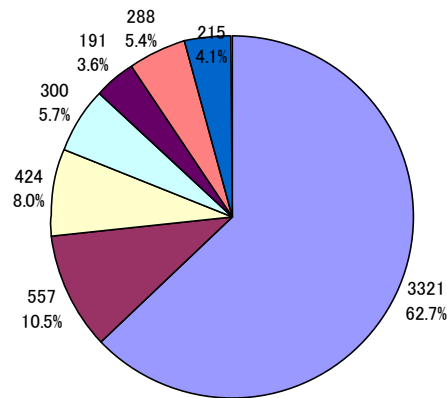
MIAU を支持している方には、コンテンツを購入して利用している人が多く、コンテンツを直接購入している者の声であることを考慮していただきたく存じます。

録音機器への補償金導入反対理由



- 購入したCDやダウンロード購入した楽曲を聞いているのだから、権利者の被害はない。
- 著作権フリーの楽曲等を主に聞いているから、権利者団体に支払う理由がない。
- 今までと違ってコピー制御が行われているので、補償金まで支払う必要はない。
- 補償金が最終的に誰にどれくらい配分されているのかがわからないのが不満。
- iPod等により著作権者に発生している経済的な被害があきらかではないため。
- その他

携帯オーディオプレイヤーに入れている楽曲の割合

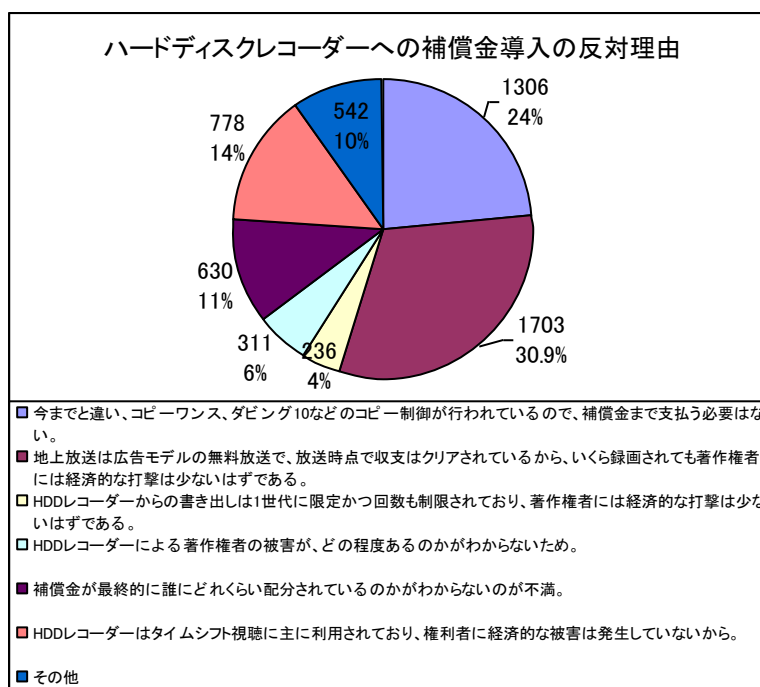


- 自分または家族が購入したCDから取り込んだ楽曲とダウンロード購入した楽曲が大半。(8割以上)
- 自分または家族が購入したCDから取り込んだ楽曲とダウンロード購入した楽曲が過半。(5割以上)
- レンタルしたCDから取り込んだ楽曲が大半(8割以上)
- レンタルしたCDから取り込んだ楽曲が過半(5割以上)
- インターネット上で無料配布されている合法的な楽曲が過半(5割以上)
- 自分または家族が購入したCD、レンタルしたCD、のそれぞれからとりこんだ楽曲と、ダウンロード購入した楽曲、インターネット上で無料配布されている楽曲が、それぞれ過半には達しないが、これらの楽曲で構成されている。
- 上記には当てはまらない

- HDD レコーダーについてはコピー制御がされていることと、経済的な打撃が少ないと感じられていることが、補償金反対の理由としてあげられている

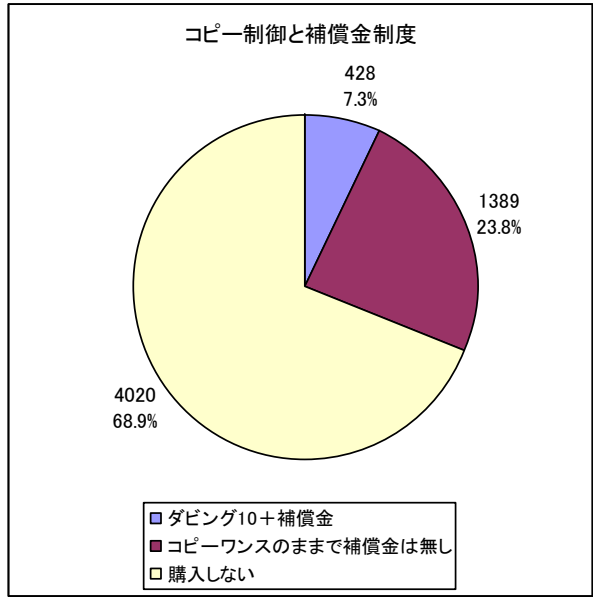
HDD レコーダーへの補償金導入の反対理由としては、「地上放送は広告モデルの無料放送で、放送時点で収支はクリアされているから、いくら録画されても著作権者には経済的な打撃は少ないはずである。」が 30.9% (1703 人)、「今までと違い、コピーワンス、ダビング 10 などのコピー制御が行われているので、補償金まで支払う必要はない。」が 24% (1306 人) という結果になりました。

ユーザーは地上波テレビ放送について、私的なコピーによって権利者が経済的な被害を被るとは考えておらず、また、すでにコピー制御をかけているのに、それ以上補償金を求めるということについて、違和感があるものと考えられます。

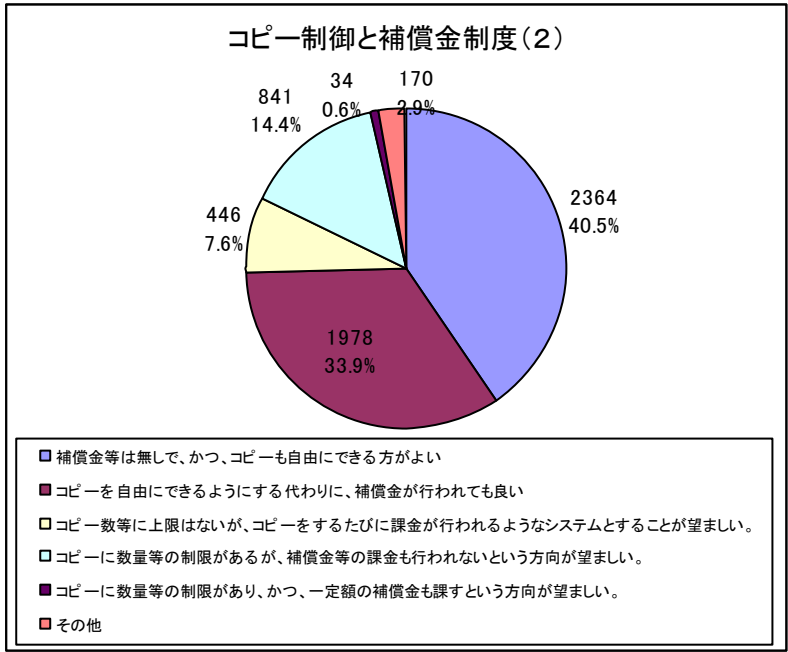


- ダビング 10+補償金にするくらいなら、ダビング 10 にする必要はない

さらに、現在、著作権管理団体が主に主張している、「ダビング 10」と「補償金」がセットであるという主張について聞いたところ、セットで導入するくらいなら、「コピーワンス」のままで良いという回答が 23.8% (1389 人)、そもそも購入しないという回答が 68.9% (4020 人) という結果となり、賛成したのは 7.3% でした。



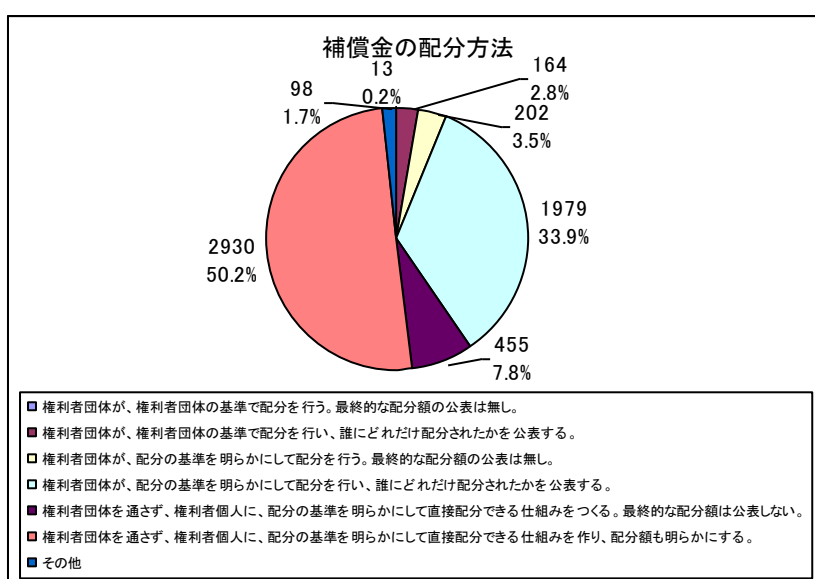
また、コピー制御と補償金制度のあり方について聞いたところ、多くの人が、コピーが自由にできる状態を望んでおり、33.9% (1978 人) はコピーが自由にできるならば補償金が課せられてもよいと考えていることがわかりました。



● 補償金の配分には透明性が望まれている

補償金の配分方法については、「権利者団体を通さず、権利者個人に、配分の基準を明らかにして直接配分できる仕組みを作り、配分額も明らかにする。」が 50.2% (2930 人)、「権利者団体が、配分の基準を明らかにして配分を行い、誰にどれだけ配分されたかを公表する。」が 33.9% (1979 人) と、8 割の人が、配分の基準を明らかにした上で、最終的な配分額を明らかにすることを求めています。

以上から、本アンケートの回答者は、現行の私的録音録画補償金制度については、配分の方法についても不満を抱いており、このことも補償金が課せられることへの反対につながっていることがわかります。



● MIAU の意見

MIAU としては、以上のような結果を受けて、現在の状況では、携帯オーディオプレイヤーや、HDD レコーダーに対して私的録音録画補償金を課すことに対して、反対することを表明いたします。

MIAU を支持しているユーザーは、携帯オーディオプレイヤーと HDD レコーダーを補償金制度の対象とすることに明らかに反対しており、いくつもの不満点を抱えています。消費者のうち、少なくとも MIAU を支持している方については、私的録音録画補償金制度に納得していないということが、私どものアンケート結果から読み取れます。

私どもは、少なくとも下記の改善が行われないことには、賛同することはできないのではないかと考えております。

- ・ 私的録音録画補償金の配分基準の公表
- ・ 私的録音録画補償金の最終配分額の公表

- ・ 携帯オーディオプレイヤーに関する「二重取り」への対策
- ・ コピー制御を行うのであれば補償金制度の対象とはしない等、コピー制御と補償金制度を両方とも課すということではなく、行うとしてもどちらか片方とすること。

以上、今後の「私的録音録画小委員会」や、「デジタル・コンテンツの流通の促進等に関する検討委員会」等で、私どもの意見もとりあげていただけることを期待しております。

また、今回、私どものアンケートにご協力いただいた皆様におかれましては、今後とも温かいご支援のほど、どうぞよろしく願いいたします。